

環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）第７条第１項の規定に基づき、令和７年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項の規定に基づき、公表する。

Ⅰ．特定調達物品等の令和７年度における調達の目標

令和７年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和７年１月２８日閣議決定）以下、「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

１．紙類

【情報用紙】 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター 用塗工紙 【印刷用紙】 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 【衛生用紙】 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は １００％とする。
---	----------------------------------

２．文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（プラスチック製クロ ステープを含む。） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉）	調達を実施する品目については、調達目標は １００％とする。
---	----------------------------------

マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジ ケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。 ） のり（固形）（補充用を含む。） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用セット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
---	--

3. オフィス家具等

いす	調達を実施する品目については、調達目標は
----	----------------------

机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	100%とする。
--	----------

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機	令和7年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて、調達目標は、基準値1を満たす物品及び基準値2を満たす物品合わせて100%とする。
プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。（新たにリース・レンタル契約含む。）

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。（新たにリース・レンタル契約含む。）
--	--

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。（新たにリース・レンタル契約含む。）
---	--

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。（新たにリース・レンタル契約含む。）
------------------------	--

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	令和7年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて、調達目標は、基準値1を満たす物品及び基準値2を満たす物品合わせて100%とする。
テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。（リース・レンタル契約含む。）

9. エアコンディショナー等

エアコンディショナー（業務用）	令和7年度に購入する物品及び同年度から調達を実施する品目については、調達目標は、基準値1を満たす物品及び基準値2を満たす物品合わせて100%とする。
-----------------	--

エアコンディショナー（家庭用） ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	----------------------------------

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	----------------------------------

11. 照明

LED照明器具	令和7年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて、調達目標は、基準値1を満たす物品及び基準値2を満たす物品合わせて100%とする。
LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。（新たにリース・レンタル契約含む。）

12. 自動車等

12-（1）自動車

・自動車	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
・小型バス ・小型貨物車 ・バス等 ・トラック等 ・トラクタ	令和7年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて、調達目標は、基準値1を満たす物品及び基準値2を満たす物品合わせて100%とする。

12-（2）タイヤ等

乗用車用タイヤ	令和7年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて、調達目標は、基準値1を満たす物品及び基準値2を満たす物品合わせて100%とする。
2サイクルエンジン油	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする

13. 消火器

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

14. 制服・作業服

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
----------------------	----------------------------------

15. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
---	----------------------------------

マットレス	
-------	--

16. 作業手袋

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

17. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

18. 設備

太陽光発電システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
太陽熱利用システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
エネルギー管理システム	調達の予定はない。
燃料電池	調達の予定はない。
生ゴミ処理機	調達の予定はない。
節水機器 給水栓 日射調整フィルム 低反射フィルム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
テレワーク用ライセンス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
Web会議システム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

19. 防災備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 備蓄用作業服 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

20. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。

21. 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。

自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗淨 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

22. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------	------------------------------

II. 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

特定調達物品等以外の環境物品等を選択する際は、エコマークやエコリーフ等を参考にし、環境負荷の少ない製品の調達に努めることとする。

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 引き続きグリーン調達のための調達推進体制を別紙のとおりとする。
2. 本調達方針は全組織を対象とする。
3. 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表する。
4. 物品等の調達に当たっては、調達量ができる限り少なくなるように努める。
5. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
6. 全ての木質及び紙（間伐材、古紙を除く。）が、原料となる物品等の調達に当たり、合法性及び持続可能性の証明の確認を行う場合には、林野庁作成のガイドライン（平成18年2月18日作成）に準拠して行うよう努める。
7. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入等を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、簡易な包装に努め、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
8. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
9. 本調達方針に基づく物品調達担当窓口は、総務部会計課契約係、会計課資産係及び管理調整・防災部管理課契約係とする。

海上・港湾・航空技術研究所グリーン調達推進体制

推進本部	
部長	理事（経営戦略室）
副部長	海上技術安全研究所長 港湾空港技術研究所長 電子航法研究所長
部員	総務部長 総務部参事役 企画部長 企画部参事役 管理調整・防災部長 企画部企画課長 企画部研究計画課長 企画部研究業務課長 総務部総務課長 総務部人事課長 総務部会計課長 総務部施設安全課長 管理調整・防災部管理課長 管理調整・防災部企画調整・防災課長 管理調整・防災部施設課長 研究統括監 特別研究主幹 国際主幹 流体設計系長 流体性能評価系長 構造・産業システム系長 環境・動力系長 知識・データシステム系長 海洋リスク評価系長 海洋開発系長 海洋先端技術系長 海難事故解析センター長 国際連携センター長 海洋利用研究領域長 沿岸土工研究領域長 沿岸環境研究領域長 地盤研究領域長 地震防災研究領域長 構造研究領域長 インフラDX研究領域長 海洋環境制御システム研究領域長 国際沿岸防災センター長 ライフサイクルマネジメント支援センター長 海洋インフラ・洋上風力技術センター長 港湾空港生産性向上技術センター長 港湾空港イノベーション推進センター長 航空交通管理領域長 航法システム領域長 監視通信領域長 国際標準化センター長
事務局	
総務部会計課、管理調整・防災部管理課	